

機関番号：82404

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2009 ～ 2010

課題番号：21830175

研究課題名（和文） 知的障害者の情報アクセシビリティ向上のための基礎的研究

研究課題名（英文） Fundamental Researches of Accessible Information for People with Intellectual Disabilities in Japan.

研究代表者

打浪 文子 (UCHINAMI AYAKO)

国立障害者リハビリテーションセンター（研究所）・研究所 障害福祉研究部・流動研究員

研究者番号：30551585

研究成果の概要（和文）：知的障害者の情報アクセスに関して、現状の詳細な把握を行った。文献調査、及び知的障害当事者を対象とした質的調査の結果より、知的障害者が社会生活を送る中で情報アクセスの主体として認識されていない現状、普段接するメディアからの情報入手の具体的困難、これまで提供されることの少なかった時事情報・福祉情報への「わかりやすい」情報提供に関するニーズが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：This study aims to grasp the situation of access to information of people with intellectual disabilities in Japan. Interviews and qualitative approaches to people with intellectual disabilities were conducted, following results were shown. 1) People with intellectual disabilities were not considered to access information independently in society, 2) they have various practical difficulties to access information technologies, 3) they need readable information about information of current events and social welfare.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	940,000	282,000	1,222,000
2010 年度	950,000	285,000	1,235,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,890,000	567,000	2,457,000

研究分野：障害者福祉学・社会言語学・障害学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：知的障害者・情報アクセシビリティ・障害者福祉・社会言語学・障害学

## 1. 研究開始当初の背景

近年、障害者の「知る権利」に基づいた情報保障の必要性が主張されてきた。情報保障とは、「障害者が情報を欠くことがないようにするという同意から発する社会的活動ないし配慮」（田中 2004）と定義される。情報保障の課題解決にあたって「情報の発信側が実施すべき、あるいは発信元が役割を果たすべき直接的な配慮の視点」、「手話通訳や要約筆記、ガイドヘルパーのように、発信者・受

信者の間に支援者なり、仕組みが介在することで課題解決が可能となる間接的な配慮の視点」（太田 2006）の、二方向から障壁を低める必要性が指摘されている。この両方向において状況の整備や課題の整理が最も遅れているのが知的障害者である。

例えばインターネット利用の場合、郵政省（当時）の『知的障害者・要介護高齢者に優しい情報通信のあり方に関する調査研究』（1999年）によれば、知的障害者へのインタ

ーネット普及率は 0.7%であった。総務省の『障がいのある方々のインターネット等の利用に関する調査報告書』（2003 年）では知的障害者のインターネット利用率は 19.6%、日本障害者評議会による「障害者の IT 活用における福祉用具の実態に関する調査研究」（2007 年）では知的障害児・者のインターネット利用率は 3 割程度であり、この 10 年間で上昇傾向が認められるものの、国民全般の利用状況と比較しても、他の障害と比較しても利用率は格段に下回っている。加えて、それらの調査結果によれば、知的障害者の PC 利用の多くが趣味のための利用であり、IT 機器を活用して生活に必要な上を得るところには課題を残す結果となっている。また、得られた情報の取捨や判断、情報の「理解」に関する困難という、機器操作の困難との複合的な課題もある。近年は当事者からの意見としても「わかりやすい情報」へのニーズがあがっており、知的障害当事者を情報作成に交えた「わかりやすい情報」発信も少しずつ進められているが、それらの取りくみは未だ学術的に十分に評価・検討されていない。

## 2. 研究の目的

知的障害者への情報保障について課題整理が進んでいないのは、知的障害者に対しての言語的障壁や情報バリアがそもそも問題視されていないという背景がある。さらに知的障害という障害自体が理解されにくいことと、当事者の声が非常に少なく多岐にわたるニーズがこれまで明確にされていないこと、言語という表現媒体自体が知的障害者にとって非常にバリアフルであることなどが理由として挙げられる。しかし、「個々人の特別なニーズは医療的診断のみで決まるものではなく、その人の社会的文化的文脈も考慮して初めて明確になるという認識が、情報アクセシビリティを考える際に極めて重要である」（河村 2004）と主張されるように、知的障害の障害特性、障害者個人の生活史・環境に根ざしたニーズ把握が目指されるべきである。そこで本研究は、情報社会がさらなる発展を遂げる中で、知的障害者のデジタル・デバイド（情報格差）の拡大を防ぐために、下記 2 点を目的とした基礎的研究を行う。

- (1) 知的障害者への情報保障の課題整理
- (2) 知的障害者の日常生活における情報媒体・文字情報への接点と接する際の困難の様相、及び知的障害者の「わかりやすい」情報提供へのニーズの詳細の把握

上記 2 項目の追究を通して、知的障害者が「知る権利」の主体者として「情報保障」の対象であるという視点を確立していくことを目指す。

## 3. 研究の方法

研究目的の (1)、(2) のそれぞれについて、方法を述べる。

### (1) 知的障害者への情報保障の課題整理

主として文献研究による課題整理を行う。

まず、国内外の障害者の情報保障全般に関する理論と課題の整理を行い、知的障害者の情報保障への応用可能性を検討する。加えて、

(2) に述べるインタビューの事前研究として、知的障害者への情報保障に関する先行研究、IT 機器を利用した事例研究について精査する。特に情報の「わかりやすさ」を重視した事例、国内での知的障害当事者が編集に携わった新聞『ステージ』や、「やさしく読める」ことに着眼点のある海外の事例『8SIDOR』などにも着目し、「わかりやすさ」を追求する情報保障について評価と課題整理を行う。

また、知的障害者と情報アクセスに関する現場の見学を行い、文献研究で得られた仮説を確認する。

(2) 知的障害者の日常生活における情報媒体・文字情報への接点と接する際の困難の様相、及び知的障害者の「わかりやすい」情報提供へのニーズの詳細の把握

情報アクセシビリティの向上のためには、文献研究による課題整理に加えて、知的障害者の日常生活における「情報」不足による困難、生活上の情報に関する支援の現状、情報に関する IT 機器活用の実態を詳細に把握することが必要である。本研究ではニーズ把握のために、2 つの質的調査の手法を用いる。

### 【調査①】知的障害当事者への聞き取り調査

知的障害当事者を対象とし、半構造化面接法による聞き取り調査を実施する。

調査対象者は 20 歳以上の軽～中度の知的障害者 15～20 名程度で、日常生活に必要な文字の読み書きを可能とする者、かつ本人活動やその他の当事者活動の経験がある者（当事者意識を持ち、積極的に発言する機会の多い人々）とする。

### 【調査②】知的障害当事者が参加する会議における発話の質的分析

軽～中度の知的障害当事者 5～10 名が編集委員・オブザーバーを務める、知的障害者のための情報提供を目的とした新聞「ステージ」（社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会編／季刊）発行のために月 1 回程度行われている「ステージ」編集会議を録音する。編集委員である知的障害当事者の発言の逐語起こしから発話の質的な分析を行い、知的障害者の情報の興味・関心に関する発言、及び理解が難しいという言及があった用語をすべ

て抽出し、それらの傾向を考察する。

「ステージ」は季刊で各号約 11,000 部を発行しており（2010 年度）、知的障害当事者への時事情報等の情報提供としては日本で唯一、また最大規模のものである。この編集会議での調査の意義は、知的障害者への情報提供を目的とした新聞として、「どういう情報提供が必要か」「どういう情報が当事者から求められているのか」「どういう記事が読みやすい／読みにくい」が知的障害当事者を交えて忌憚なく議論される場であり、知的障害当事者への個別の聞き取り調査では十分に言語化され得ないニーズや情報理解に関する困難をより具体的な形で確認することができることにある。

#### 4. 研究成果

<平成 21 年度>

知的障害者への情報保障、情報・コミュニケーション支援に関する文献調査を中心に研究を進めた。まず、知的障害者の情報アクセシビリティ保障のための基盤として、情報アクセシビリティに関する概念整理——特に「情報保障」の概念及び意義を中心に——を行った。これらの精査より、「情報バリアフリー」の理念において障害者の情報の受発信とその権利の保護が想定されているが、「情報」の示す意味が IT 関連に矮小化されており、日常生活における情報の流れとあり方、及び伝達されるべき情報を阻止しているバリアに対する検証が不十分であることが明らかとなった。また、主として情報保障の対象とされている視聴覚障害者“以外”の情報弱者に対する情報保障の必要性が示唆された。視聴覚障害者以外の情報弱者の情報アクセスにおける困難を実態に即して検証すること、及び彼らの社会参加と情報保障の関連を詳細に論じることが課題として残された。これまでの文献研究の成果を論文化し投稿した（雑誌論文②参照）。

さらに個別具体的な課題を探るために、実際に知的障害者が IT 機器を使用して情報を受発信する際の課題を 2 つに分け、詳細を整理した。一つは、情報にアクセスするための情報媒体である IT 機器の操作に関する困難、もう一つは、発信元の情報や文章そのものに関する困難である。これらの精査より、知的障害者が利用しやすい情報環境を社会的資源として整えること、知的障害当事者が情報に直接アクセスすることを意識した「情報のユニバーサルデザイン化」——情報の発信元や社会側が準備すべき、出版・文字（書体）・表記・表現を誰にでも使いやすいうにする試み——による情報・メディアの整備が必要であること、の 2 点が示唆された。これらの成果を学会・研究会にて報告した（学会発表①②参照）。

<平成 22 年度>

まず、平成 21 年度の文献研究のうち、知的障害者に特化した部分の成果を論文化した（雑誌論文②参照）。さらに、文献研究で精査された示唆を踏まえて、2 つの調査を実施した。

【調査①】平成 22 年 6～10 月にかけて知的障害当事者 17 名に各 1～2 時間程度、半構造化面接法による聞き取り調査を実施した。具体的な調査内容は、1) 年齢・性別・障害等級の確認、2) 就労時/家庭生活時/余暇時における文字情報・情報媒体の利用機会、及びその際の具体的困難について、3) 情報への興味・関心、普段接するメディアについて、4) 日本語表記のわかりやすさについて、である。

この調査結果より、1) 健常者多数の職場では、特に文字情報への配慮が得にくい知的障害者が多いこと、2) 移動時や公共機関利用時は事前準備が必要なケースが半数以上に上り、即時的な情報入手の困難を支援によって補わざるを得ない状況にあること、3) 情報媒体の利用は趣味に関する情報入手に偏っていること、4) 「生活」「将来」に関する情報は人を介しての情報入手に不足感を感じる知的障害者が半数に上るが、必要を感じる情報の自身での直接入手には至っていないこと、5) これまで情報提供のほとんどなかった「時事情報」「福祉情報」等への「わかりやすい」情報提供のニーズが確認されること、6) 日本語表記の「わかりやすさ」は非日本語話者らに提供されているガイドラインやこれまで知的障害者への情報提供の際に言われてきた「経験則」とほぼ共通するが、「分かち書き」・「時刻表記」に相違点が確認されること、の 6 点が明らかとなった。

結果 1) から、職務に関する文字情報への提供の配慮を健常者多数の職場への推奨事項とすること、結果 2) から公共機関利用時の書類の「わかりやすい」版の作成が課題としてあげられた。また、結果 3) 4) 5) から、知的障害者の幅広い情報ニーズに対応するために、既に行われている「わかりやすい」情報提供の流通方法の見直しと改善の必要性（具体的には、知的障害者が直接アクセスすることを想定した情報を集積したホームページの作成と、そこに集約される情報を携帯電話等のより身近なツールや簡便な操作による情報受信の方法を検討すること等）が課題としてあげられた。あわせて情報の取り扱いに関して家族・支援者への意識啓発を考える必要性が示唆された。また 6) から、知的障害者の日本語表記への「慣れ」を加味した独自の「読みやすさ」の追究の必要性が課題として抽出された。本調査で得られた仮説を検証した上

で、これらの具体的課題への対策の検討することが今後の課題として残された。

また、本調査に並行して、知的障害者家族や支援者、LLブック（「わかりやすい」「読みやすい」本）作成に関わる編集者等と意見交換の機会を持ち、普段行っている支援や、情報提供を行う立場の人々が伝達すべきと考えていることに関して知見を得た。

【調査②】時事情報への興味関心、及び時事情報等に接する際の理解にどのような困難があるのか、の2点を明らかにするため、平成22年4～12月にかけて、「ステージ」編集会議の録音調査を実施した。調査結果は現在分析中である。

また、本調査に並行して、知的障害者への情報提供を実施している組織（東京都手をつなぐ育成会ほか）の紙面編集会議を平成22年8～12月に見学し、本調査の補足的な知見を得た。

なお、平成22年度に行った調査結果については、平成23～24年度中に知的障害・障害者福祉学等に関連する学会にて成果報告を行った後、論文化する予定である。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

- ① 打浪（古賀）文子、知的障害者への情報のユニバーサルデザイン化に向けた諸課題の整理、社会言語学別冊、査読有、vol. I、2011、pp.5-19.
- ② 打浪（古賀）文子、障害者と情報アクセシビリティに関する諸課題の整理——情報保障の概念を中心に——、社会言語学、査読有、第9号、2009、pp.1-16.

〔学会発表〕（計 2 件）

- ① 打浪（古賀）文子、知的障害者に対する情報のユニバーサルデザイン化の意義と課題、第4回「情報保障」研究会、2010年3月28日、愛知県女性総合センター.
- ② 打浪（古賀）文子、知的障害者と情報保障——メディアのユニバーサルデザイン化のための課題整理——、第47回日本特殊教育学会ポスター発表、2009年9月20日、宇都宮大学.

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

○取得状況（計 0 件）

〔その他〕

なし

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

打浪 文子 (UCHINAMI AYAKO)

国立障害者リハビリテーションセンター  
（研究所）・研究所 障害福祉研究部・流動  
研究員

研究者番号：30551585

##### (2) 研究分担者

なし